

施 工 計 画 書 作 成 例

1 目 的

請負工事契約は、受注者が工事を完成し、発注者がその完成した工事に対して代金を支払うことを約束した双務契約で契約図書(契約書、設計図書)において明示された事項以外については受注者の責において実施される。土木工事は、一般製造業と異なり特定の場所に建設され、工事の種類も広範、多岐にわたり、一つの工事目的物が相違なる天候、地質条件等の自然条件、社会条件での施工となり、工事目的物を完成させる工法、手順もいろいろな手法が存在する。

施工計画は、これら自然条件、社会的条件を考慮しつつ契約書及び設計図書に基づいて所定の工事期間内に安全かつ経済的に工事を実施するための手法を組み立てることで受注者が作成するものである。

又、施工中に変更が生じ、その内容が重要な場合及び新工種が生じた場合にも当該部分について新たに施工計画を立案することが必要である。

施工計画の作成にあたっては、契約条件、現場条件、工程条件等を総合的に判断して決定すべきで契約図書等により施工条件明示を十分把握し、発注者の意図を正確に理解するとともに、現地調査、工事の問題点や各種の制約条件を明らかにした上で計画することが重要である。

施工計画の主作成手順は、次のとおりである。

- 1) 施工計画の前提として、契約条件及び現場諸条件を十分に理解するため、事前調査する。
- 2) 施工の順序及び施工方法について基本指針を決定する。
- 3) 施工計画の基本指針に従って、機械の選定、人員の配置、作業のサイクルタイム、1日当たり作業量の決定及び各工事の作業手順など工事の詳細作業計画をたてる。
- 4) 仮設備など工事用施設の設計とその配置を計画する。
- 5) 詳細工程計画をたてる。すなわち作業計画の内容を分析して労務、機械など諸資材の配分計画も考慮のうえ、最適工程を作成する。
- 6) 工程計画などに基づいて、労務、機械、材料などの調達、使用計画及び輸送計画をたてる。
- 7) 上記の諸計画と並行して、現場管理組織と配員計画、実行予算書作成、資金、収支計画、安全計画その他現場管理のための諸計画をたてる。

2 事前調査

適正な施工計画を作成するためには、現場の諸条件についての十分な認識が必要とされる。これら諸条件は各工事ごとに異なり、施工計画をたてる上で重要な要素となるので、必ず現地調査を行い諸条件をチェックする。

現場条件は、項目が多いため見落としのないようリストを作成しておくといよい。そして設計図書の照査を行い、その結果を監督員に報告し必要に応じて契約変更等に関するものも含め指示、承諾、協議等の手続きを行う。

現場事前調査チェックリストの例

地 形	工事用地、センター杭、巾杭、高低差、地表勾配、切取高、危険防止個所、設計図書と現地の相違点、土取場、骨材、残土処理地、材料貯蔵場、排水
地 質	粒度、締固め特性、自然含水比、硬さ、混有物、岩質、亀裂、断層、地層、落石、地すべり、各間の堆積層、地盤の強さ、支持力、トラフイカビリティ、地下水、伏流水、湧水、既存の資料柱状図、近接地の例、古老の意見
気 象	降雨量、降雨日数、降雪開始時期、積雪量、融雪期、気温、日照、風向、風力、台風、波浪
流 況	各季節毎(梅雨期、台風期、冬期、融雪期)の低水位と高水位、平水位、洪水(洪水位、洪水量、危険水位、出水時間、ひん度などについて過去の記録を調査、また本川より支川への逆流、たん水時間、排水ポンプ能力)、潮位の河川への影響、干満差、最高最低潮位、付近の聞き込み
電 水 力	工事用電源(電圧、容量、引込距離、配線) 工事用水(水道か井戸か地表水か、水量、場所、水質、取水設備、既得取水者)、電力以外の必要性
仮 設 建 物 施 工 施 設	事務所、宿舍、倉庫、車庫、建設機械の設置場及び修理施設、材料貯蔵所、材料試験場、プラント、火薬庫、変電所、給油所、電話、電灯、上水道、下水道、燃料ガス、また既存の病院・保健所・修理工場などの有無
輸 送	搬入道路(幅員、路面、路盤の強度、舗装の有無、カーブ、交通量、交差点、踏切交通規制、トンネル維持補修) 鉄道軌道(運行回数、始終発時刻、最寄り駅までの距離、荷役施設、運賃及び手数料) 船 舶(水路、水深、唯水、開門、港までの距離、荷役施設)
材 料	砂、砂利、栗石、砕石、石材、盛土材料、木材、鋼材、アスファルト合材、生コンクリート、コンクリート二次製品などについて生産地、生産量、距離、貯蔵量、生産品質、単価、競合となる他工事の発注量と納期
労 力	賃金、地元募集可能人数、他地方移入可能人員、農繁期の出役可能人員、婦人労働力、熟練度、特殊技能者、他工事との関係、地元下請業者、遠距離の場合マイクロバス輸送
工 事 用 地	買収済みの用地境界、未解決の用地及び物件、解決済の未移転物件、未解決の場合の解決見込、借地料、耕作物
支 障 物 件	地下埋設物(通信、電力、ガス、上下水道、排水路、用水路) 地上障害物(送電線、通信線、索道、鉄塔、電柱、やぐら) 交 通 問 題(交通量、定期バス有無と回数、通学路、作業時間に対する制限、祭礼行事障害、観光ルート、回り道) 公 害 問 題(騒音、振動、煙、ごみ、ほこり、取水排水などが学校、病院、商店、住宅に与える影響) 相 隣 関 係(公害問題以外に掘削による近接家屋への影響、耕地の踏み荒し及び樹木の伐採補償、土砂及び排水の流入) 利 権 関 係(水利権、漁業権、林業権、土捨権、採取権、鉱業権、地上権、地役権、特許)
工 事 関 連	追加工事の可能性、設計変更の可能性のある個所、付帯工事、関連別途工事、隣接している他業者の工事

3 施工計画

施工計画で決定すべき内容としては下記のものがある。

- (1) 現場組織 (2) 施工法 (3) 資機材、労務調達及び管理計画 (4) 工程計画
- (5) 施工管理計画 (6) 仮設備計画 (7) 安全管理計画 (8) 交通、環境保全管理計画 (9) 原価管理計画 (10) その他

(1) 現場組織

現場組織は、工事を行うために必要な資格、個人の技術力、経験、年齢、人員等を考慮して人選し仕事の分担を決定するもので、現場組織編成を行う。編成に当たっては次の点に留意する。

- 1) 仕事の内容を明確に認識・分類し、これらの仕事のバランスを適切な職位に割当てる。
- 2) 職務と権限の明確化及び意思伝達を図るための命令系統を一本化する。決定する内容としては現場組織体制、異常時の組織体制、緊急時の連絡体制などである。

(2) 施工法

施工法は、工事を行うための工法、手順を決定することである。土木工事において目的物を完成させるための施工法、手順にはいろいろな方法が存在し、工法の採否、手順は契約条件、工程条件等より総合的に判断されるべきもので、受注者の持つ技術力、経験等を生かして決定すべきものである。

施工法の検討としては、主要工種、数量の多い工種等の工事実施に影響が大きいものから検討を始め工事全体の概略施工法、施工手順を決定し、順次詳細な検討を行う必要がある。

仮設工として検討すべきものとしては次のようなものがある。

- 1) 工事期間中の工事目的物の機能を代替するもの
仮堤防、仮締切、切廻し道路など
- 2) 直接的に工事に関係する仮設構造物
仮設棧橋、山留工、締切工、支保工など
- 3) 直接的に工事に関係する仮設備
仮設プラント、材料置き場、工所用道路等の運搬設備など

仮設工は、契約書第1条第3項の規定により受注者の責により実施する任意仮設が原則であるが、発注者側が設計図書で指定する指定仮設の場合もある。いづれにしてもこれら仮設工については工事全般の施工性、安全性などに影響すること大であることを理解して受注者は、構造、機能、安全性について検討を十分に行われなければならない。特に、指定仮設については第三者に対する影響、工事全体に対する影響等の重要なものを指定するものである。施工に当たって、受注者は、発注者の意図を良く理解し、指定仮設も必ず施工条件、地質条件等を検討し必要に応じて設計計算を行いその仮設工に要求される機能に対する構造、安全性などを十分照査の上実施する。

施工法の内容毎に整理すべき事項としては下記のものがある。

- a) 施工条件 b) 施工手順 c) 資材数量及び搬入時期 d) 使用機械
- e) 必要労務 f) 施工上の管理項目 g) 作業能力 h) 所要日数 i) 作業範囲

(3) 資機材、労務調達及び管理計画

資機材、労務調達及び管理計画の内容としては次のものがある。

- 1) 資材の規格、数量、搬入時期、調達先及び保管場所
- 2) 機械の規格、数量、搬入時期、調達方法及び運転管理手法
- 3) 労務者等の職種、人数、必要時期、募集方法及び労務管理

(4) 施工管理

施工管理計画は、工程管理、品質管理、出来形管理、写真管理から構成され「土木工事施工管理基準」(以下「施工管理基準」という。)を基に該当する工種について測定箇所(撮影箇所)、測定時期(撮影時期)、測定項目(撮影内容)について計画する。

ただし、施工管理基準に該当しない工種については監督員と協議して管理項目を定める。

- 1) 品質管理:「品質管理基準」を基に試験項目、試験方法、試験実施時期、試験実施箇所、試験実施頻度を定める。
- 2) 出来形管理:「出来形管理基準」を基に測定項目、測定箇所、測定時期を定める。
- 3) 写真管理:「写真管理基準」を基に撮影内容、撮影時期、撮影箇所及び整理方法

(5) 仮設備

仮設備には直接仮設備と間接仮設備があるが、直接仮設備については(2)の施工法の検討で実施することが望ましい。間接仮設備の内容としては事務諸設備、倉庫及び置場、宿舍等がある。

仮設備計画としてはこれら施設の設備内容、位置、規模等について資機材計画、労務計画、直接仮設備の配置等と整合を取りながら計画する。また、間接仮設備等については工事現場のイメージアップ計画も合わせて考慮する。

公共事業に対する国民のニーズは、工事を施工する家庭における地域とマッチ・クリーン性の要請等多様化しており、地域の住民の協力を得て工事を円滑に進める上で、工事現場のイメージアップを図ることの重要性が高まっている。一方では、労働者不足が深刻化する中で、労働者の作業環境を改善することは必要な労働者を確保し工事を円滑に推進する上で不可欠の条件になっている。

具体的には、現場における建物の外装の美化、フラワーポットの配置、インフォメーションセンターの設置、作業員のためのシャワー、水洗トイレの設置等が考えられる。

(6) 安全管理計画

安全管理計画の内容としては下記のものがある。

- 1) 安全管理組織
- 2) 安全管理活動

(7) 交通・環境保全管理計画

交通管理計画は、資機材運搬に伴う運搬経路の検討及び現場内搬入に伴う出入口部の第三者及び現道交通に対する対策の検討を行う。検討に当たっては特に通学路、通勤路を考慮する。

- 1) 資機材の運搬経路及び運搬手段
- 2) 現場内の出入口位置、構造
- 3) 現場周辺の一般交通に対する標識、安全設備等の内容設置場所
- 4) 交通誘導員の配置計画
- 5) ダンプトラック等による過積載等の防止対策
- 6) 車両制限令に基づく特車等の許可に関する事項

環境保全管理計画は、近隣の住宅、病院、学校等の保全対策と廃棄物処理及び清掃に関する法律・再生資源の利用の促進に関する法律に基づき、廃棄物処理・再生資源利用等について計画・立案する。

4 施工計画書作成の要点

施工計画書は、受注者が実施する工事の手法の概要を作成することにより円滑な工事の促進を図るもので、土木工事共通仕様書(以下「共通仕様書」という。)第1編1-1-6で「受注者は、工事着手前に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等についての施工計画書を監督員に提出しなければならない。」と規定しており、次の事項について記載することになります。

- (1) 工事概要 (2) 計画工程表 (3) 現場組織表 (4) 安全管理 (5) 指定機械
- (6) 主要資材 (7) 施工方法 (8) 施工管理計画 (9) 緊急時の体制及び対応境の整備
- (10) 交通管理 (11) 環境対策 (12) 現場作業環境の整備 (13) 再生資源の利用の促進 (14) その他

なお、施工計画書の作成に当たっては、契約書及び設計図書に指定されている事項について、軽微なものを除き記載する。また、施工計画書の内容に変更が生じた場合には、そのつど当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更の施工計画書を作成し、提出する。

<p>工事</p> <p>施工計画書</p> <p>平成 年 月</p> <p>建設株式会社</p>	<p>目 次</p> <p>1. 工事概要</p> <p>2. 計画工程表</p> <p>3. 現場組織表</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>11. 環境対策</p> <p>12. 現場作業環境の整備</p> <p>13. 再生資源の利用の促進</p> <p>14. その他.....</p>
--	--

注)A4 判とする

(1) 工事概要

工事概要については下記の記載内容程度を、また工事内容については工事数量総括表の工種、種別、数量等を記入することになります。この場合、工種が一式表示であるもの及び主要工種以外については、工種のみのもよいこととする。

なお、工事内容は書類の簡素化の主旨から、現場説明時に発注者から渡された工事数量総括表の写しを用いてもよいこととする。

工事概要の記載例

1. 工事概要						
工 事 名	工 事					
河川名(又は路線名)	一級河川	川(又は一般国道 号)				
工事場所	自 県 市	地先 NO.	~ NO.			
	至 県 市	地先 L=00m				
工 期	自 平成 年 月 日					
	至 平成 年 月 日					
請負代金額	円					
発注者	事業所					
	TEL	-	-			
	出張所					
	TEL	-	-			
受注者	建設株式会社					
	所在地	県	市	-		
	TEL	-	-			
	作業所					
	所在地	県	市	-		
	TEL	-	-			

工事内容の記載例

工種区分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	摘 要
道路改良	擁 壁 工	既製杭工	鋼 管 杭	本		

施工位置図

縮尺1:50,000又は1:25,000等の図面に施工位置、現場事務所及び資材置場等を記入し添付する。

(2) 計画工程表

計画工程表は、各種別について作業の始めと終わりがわかるネットワーク、バーチャート等で作成する。作成にあたっては、気象、特に降雨、気温等によって施工に影響の大きい工種については、過去のデータ等を十分調査し、工程計画に反映させることとする。

計画工程表の記載例

2.計画工程表										
工 事 名		道路工事								
契約年月日		平成 年 月 日								
工 期		平成 年 月 日から平成 年 月 日								
項目		単 位	数 量	月		月		月		摘要
工 種	種 別			10	20	10	20	10	20	
擁壁工	既 製 工 杭 工	本								

注1)計画工程表は、施工計画書に綴り込むものの他、工程管理用として1部作成し、現場において管理する。

2)気象、特に降雨、気温等によって施工に影響の大きい工種については、過去のデータ等を充分調査し、工程計画に反映させる。

3)契約書添付の工程表と整合させる。

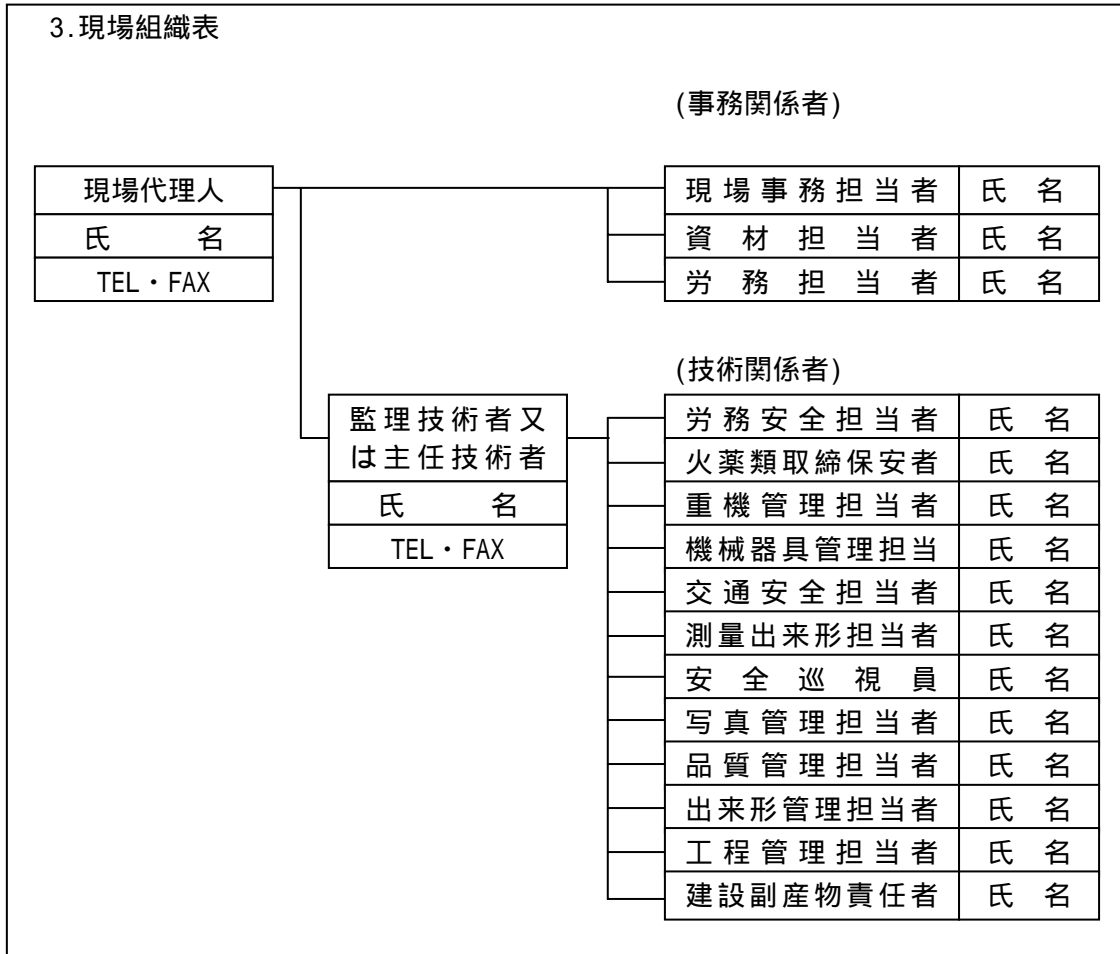
4)各工種毎の工期設定は、施工量や施工時期を考慮して適正に設定する。

(3) 現場組織表

現場組織表は、現場における組織の編成及び命令系統並びに業務分担が分かるように記載し、監理技術者、専門技術者を置く工事については、それらを記載する。

また、施工体制台帳の提出を義務付けられた工事(別途提出)以外の工事については、施工体系図を記載する。(建設業法で定められた施工体制台帳の提出を義務付けられた工事は施工体系図を用いてもよいこととする。)

現場組織表の記載例



注: 1) 監理技術者は契約上、下請申請が出された場合に適用する。

- a) 建設業法第 26 条 2 項
- b) 工事請負契約書第 6 条
- c) 公共工事標準請負契約約款第 6 条
- d) 下請契約約款第 8 条

- 2) 組織に変更のあった場合は再提出する。
- 3) 担当する職務、現場における担当責任者を明記する。
- 4) 観測等を実施する場合の連絡体制を記載する。

(4) 安全管理

安全管理に必要なそれぞれの責任者や組織づくり、安全管理についての活動方針について記載する。また、事故発生時における関係機関や被災者宅等への連絡方法や救急病院等について記載する。

1) 工事安全管理対策

- a) 安全管理組織
- b) 危険物を使用する場合は、保管及び取扱いについて
- c) その他必要事項

2) 第三者施設安全管理対策

家屋、商店、鉄道、ガス、電気、電話、水道等の第三者施設と近接して工事を行う場合の対策

3) 工事安全教育及び訓練についての活動計画

安全管理活動として実施予定のものについて参加予定者、開催頻度等

4) 関係法令、指針の事項の抜粋や整合

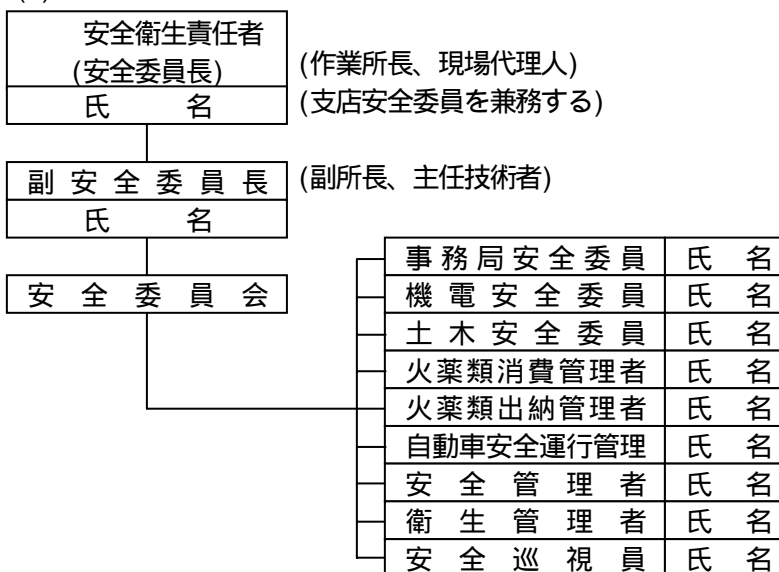
- ・ 労働安全衛生法
- ・ 土木工事安全施工技術指針
- ・ 建設機械施工安全技術指針
- ・ 建設工事公衆災害防止対策要領

5) 安全管理組織において、現場パトロールの体制や保安要員

安全管理の記載例

4. 安全管理

(1) 安全管理組織



(2) 危険物

名 称	適用法規	使用予定量
導火線及び雷管	火薬類取締法	kg
ダイナマイト	〃	kg

(3) 工事安全教育及び訓練についての活動計画

名 称	場 所	参加予定者	頻 度
朝 礼	現 場	現場作業従事者	毎 日
安 全 巡 視	〃	安全巡視員	〃
安全パトロール	〃	協 力 業 者	月1回

(5) 指定機械

工事に使用する機械で、設計図書で指定されている機械(騒音振動・排出ガス規制・標準操作等)について記載する。特に、設計図書に指定がない場合は、この項は省略することができる。

指定機械の記載例

5. 指定機械				
機 械 名	規 格	台 数	使用工種	備考

注)指定機械とは特記仕様書で指定されている機械で、例えば矢板打込みに使用されている無騒音・無振動の機械を言う。

(6) 主要資材

工事に使用する指定材料及び主要資材、また材料試験方法等について記載する。
なお、指定材料及び主要資材以外は不要とする。

主要資材の記載例

6. 主要資材								
品 名	規 格	予 定 数 量	製 造 業 者	品 質 証 明	搬入時期			摘 要
					月	月	月	
異形棒鋼	D19 ~ D29	800kg	製鉄	ミルシート				

(7) 施工方法

施工方法には次のような内容を記載することになります。

1) 「主要な工程」毎の作業フロー

該当工種における作業フローを記載し、各作業段階における以下の事項について記述する。

2) 施工実施上の留意事項及び施工方法

工事箇所の作業環境(周辺の土地利用状況、工実施時期(降雨時期、出水・濁水時受けて施工実施上の留意事項及自然環境、近接状況等)や主要な工種の施について記載する。これを施工方法の要点制約条件(施工時期、作業時間、交通規制、自然保護等)、関係機関との調整事項等についても記載する。また、準備として工事に関する基準点、地下埋設物、地上障害物等に関する防護方法について記載する。

3) 使用機械

当該工事における使用予定機械を記載する。

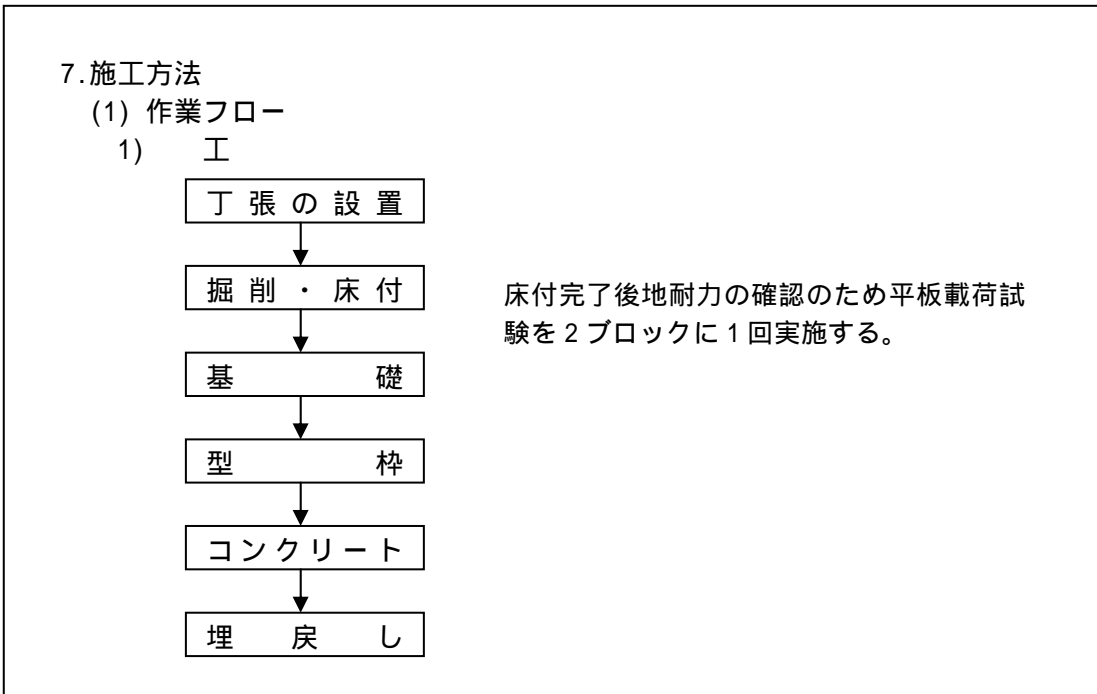
4) 仮設備計画

工事全体に共通する仮設備の構造、配置計画等について位置図、概略図等を用いて具体的に記載する。また、安全を確認する方法として、応力計算等も可能な限り記載する。その他、間接的設備として仮設建物、材料、機械等の仮置場、プラント等の機械設備、運搬路、仮排水、安全管理に関する仮設備等について記載する。

5) その他

共通仕様書において、監督員の承諾を得て施工するもののうち事前に記載できるもの及び施工計画書に記載することとなっている事項について記載する。

施工方法の記載例



また、記載対象は次のような場合を標準とする。

- 1) 「主要な工種」
- 2) 設計図書で指定された工法
- 3) 共通仕様書及び設計図書で指定されていない工法
- 4) 施工条件明示項目で、その対応が必要とされている事項
- 5) 特殊な立地条件での施工や、関係機関及び第三者対応が必要とされる施工等
- 6) その他

その他、共通仕様書において、監督員の「承諾」を得て施工するもののうち事前に記載出来るものについて及び、施工計画書に記載することとなっている事項について記載する。

記 載 例

(2) 承諾を要する事項及び予定内容

共通仕様書関係条項						条 名 称	承諾を要する事項	予定している 承 諾 内 容
編	章	節	条	項	号			
1	1	1	20	2		建設副産物	発生土を任意の 仮設工に使用	発生土の m ³ を に使用
1	1	1	31	4		工事中の安全確保	指定された機械 以外の使用	を とした い

(3) 施工計画書に記載する事項

共通仕様書関係条項						条 名 称	記載を要する事項
編	章	節	条	項	号		
1	3	3	1	1		一 般 事 項	原寸、工作、溶接に関する定められた事項について記載する 詳細は適宜記述する

(8) 施工管理計画

施工管理計画については設計図書(「土木工事施工管理基準」)等に基づき、その管理方法について記載する。

1) 工程管理

ネットワーク、バーチャート等の管理方法のうち、何を使用するのかを記載する。

2) 品質管理

その工事で行う品質管理の「試験項目」(試験)について、次のような品質管理計画表を作成する。

施工管理計画の記載例

8. 施工管理計画

(1) 工程管理

バーチャートにより作成した実施工程表により管理する。

(2) 品質管理

品質管理は「土木工事施工管理基準」等により下表の項目を行う。

工種	種別	試験 (測定) 種目	種別	施工規模 (契約)	試験 (測定) 頻度	試験 (測定) 回数	管理 方法		摘要
							試験 データ		
盛土	盛土 材料		2000m ³	土質の変化時	回				

3) 出来形管理

その工事で行う出来形管理の「測定項目」についてのみ記載する。

なお、該当工種がないものについてはあらかじめ監督員と協議して定めることとする。

出来形管理の記載例

(3) 出来形管理

出来形管理は「土木工事施工管理基準」等により下表の項目を行う。

工種	形状寸法	測定基準	出来形図	出来形成果表	摘要
	-	測定延長 mに1カ所 No. ・ ・ 合計 点	平面図に実測延長 を記入する	断面寸法及び高さ について成果表を 作成する	

4) 写真管理

その工事で行う写真管理について記載する。

写真管理の記載例

(4) 写真管理

写真管理は「土木工事施工管理基準」に基づき下表の項目を行う。

工種	形状寸法	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	提出頻度	摘要
	-	(施工状況) 床堀、砕石基礎、コンク リート打設 (出来形管理) 砕石基礎 厚さ、幅 本体 厚さ、幅、高さ	各施工中 締固後 型枠取り外 し後	各1回 No. 100mに1回 No.	代表箇所 各1枚 " "	

5)段階確認

設計図書で定められた段階確認項目についての計画を記載する。

段階確認の記載例

(5) 段階確認(段階確認書)

種別	細別	確認時期項目	施工予定時期	記 事
			月 日	

(9) 緊急時の体制及び対応

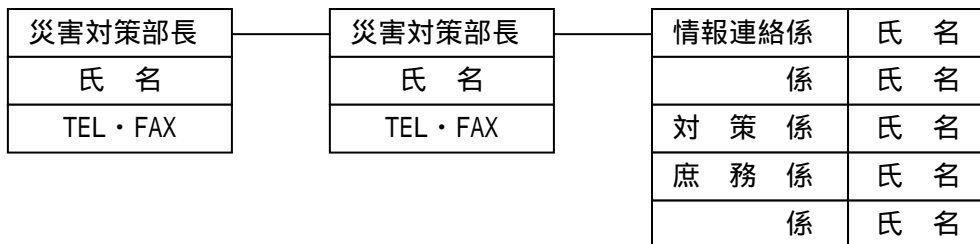
大雨、強風等の異常気象時又は地震発生時の災害防災及び災害が発生した場合に対する体制及び連絡系統を記載する。

災害対策組織等の記載例

9. 緊急時の体制及び対応

(1) 災害対策組織

大雨、強風等の異常気象で災害発生のおそれがある場合には、必要に応じて現場内のパトロールを行い警戒にあたる。



(2) 災害復旧用機材

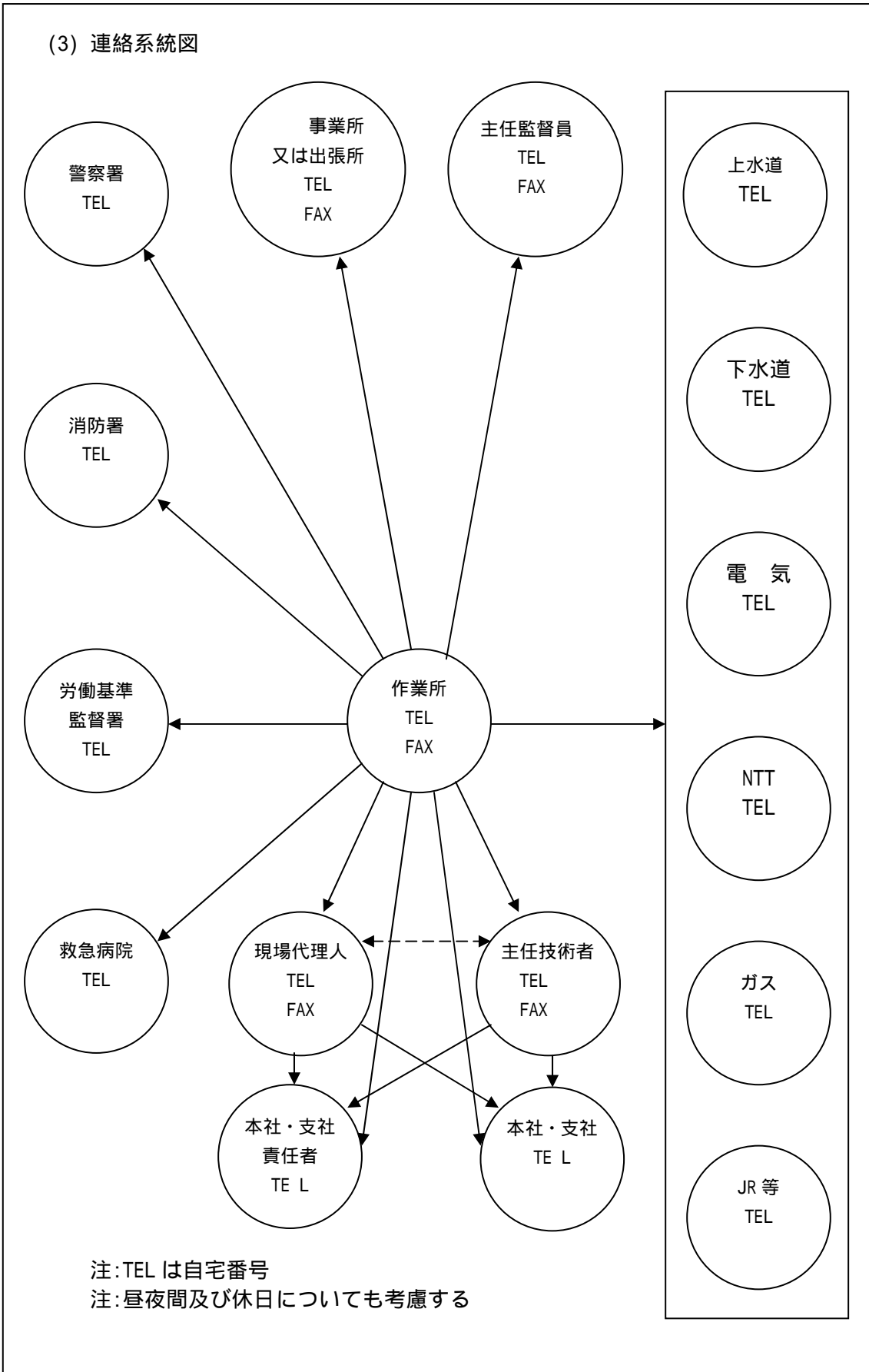
品名	規格	単位	数量
ブルドーザー	t	台	
バックホウ	m ³	"	
土のう		袋	
砕石	RC - 40	m ³	

地震予知情報が発令された場合には、ただちに工事を中止し、状況により現場の整理を行って避難体制をとる。また、その他天災に対し必要に応じて安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視或いは連絡を行い安全を確保する。

作業現場内において、事故発生又はそのおそれがある場合、作業時間内は直ちに体制に入り現場代理人以下現場構成表の各担当職務に応じて行動します。

なお、事故発生時の連絡系統及び夜間又は休日における連絡方法は下図のとおりです。

連絡系統図の記載例



(10) 交通管理

工事に伴う交通処理及び交通対策について共通仕様第1編1-1-37(交通安全管理)によって記載することになります。迂回路を設ける場合には、迂回路の図面及び安全施設、案内標識の配置図並びに交通整理員等の配置について記載する。

また、具体的な保安施設配置計画、市道及び出入り口対策、主要材料の搬入・搬出経路、積載超過運搬防止対策等について記載する。

1)式材の運搬経路及び運搬手段

2)現場内の出入り口位置、構造

3)現場内周辺的一般交通に対する標識、安全設備などの内容・設置場所

現道上の工事で交通規制を伴う場合は、道路管理者・公安委員会との協議事項や使用許可条件を遵守し、交通の安全を図る。

標識、保安施設等については、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令、道路工事現場における標示施設等の設置基準(建設省道路局長通知 昭和37年8月30日付)及び道路工事保安施設設置基準(案)(建設省道路局昭和47年2月)に基づき設置し、図示する。このとき仮設歩道、仮設橋なども記載する。

4)交通誘導員の配置計画

5)ダンプトラック等による過積載等の防止対策

ダンプトラック等大型自動車による大量の土砂、工事用資材及び機械などの輸送を行う工事は、土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止に関する特別措置法(昭和42年8月2日法律第131号)など法の定めによる。

6)車両制限令に基づく特車等の許可に関する事項

橋桁、基礎杭、矢板、工事用機械などの運搬が車両制限令に定める車両の制限を越える場合、道路管理者の許可を得る。

(11) 環境対策

工事現場地域の生活環境の保全と、円滑な工事施工を計ることを目的として、環境保全対策関係法令に準拠して、次のような項目の対策計画を記載する。

1)騒音振動対策

2)水質汚濁

3)ゴミ、ほこりの処理

4)事業損失防止対策(家屋調査、地下水観測等)

5)その他

(12) 現場作業環境の整備

現場作業環境の整備に関して、次のような項目の計画を記載する。

1)仮設関係

2)安全関係

3)営繕関係

4)その他

(13) 再生資源の利用の促進

再生資源利用の促進に関する法律及び共通仕様書第1編1-1-21(建設副産物)等に基づき、次のような項目について記載する。

1)再生資源利用計画書

2)再生資源利用促進(計画・実施)書

3)搬出伝票

4)産業廃棄物管理票(マニフェスト等)

5)建設副産物搬出調書

6)建設発生土の搬出市町村に対する情報提供の実施

(14) その他

その他、埋蔵文化財包蔵地、重要な事項についても、必要により記載する。

1)官公庁への手続き(警察、市町村)

2)地元への周知

3)休日